

第 4 期教育研究評価における「評価実施要項」（案）に関する 意見募集の結果について（概要）

1. 募集期間

令和 5 年 10 月 10 日（火）～11 月 9 日（木）

（提出方法：機構ウェブサイト上の専用の回答フォーム）

2. 意見総数

67 件

3. 主な意見の内容

（1）評価実施要項（案）に関する意見

① 提出期限に関するもの ≪ 4 件 ≫ 【意見 No. 1～4】

- ・ スケジュールについて、各実績報告書の提出期限が「令和 8 年 4 月下旬：研究業績説明書」、「令和 8 年 5 月末：学部・研究科等の現況調査表」、「令和 8 年 6 月末：中期目標の達成状況報告書」とあるが、すべて「令和 8 年 6 月末」に統一いただきたい。等

② 現況分析に関するもの ≪ 2 件 ≫ 【意見 No. 21～22】

- ・ 学部・研究科等の現況分析は、第 4 期も 4 年目終了時に提出するため、第 3 期と比較するには 4 年間の実績しか使えない。そのため、本要項の記載は「第 3 期 4 年目終了時点と評価時点」となるのではないか。また、第 3 期中期目標期間終了時点（6 年間の実績）と比較するのであれば、現況分析と達成状況評価の対象期間が異なることへの対応や何らかの工夫が必要ではないか。等

（2）今後の検討課題等に関する意見

① 達成状況評価に関するもの ≪ 10 件 ≫ 【意見 No. 5～14】

- ・ 評価指標の段階判定の区分（P19）について、「達成水準を大きく上回る」とはどの程度の水準なのか、おおよその目安や例示をお示しいただけるとわかりやすい。
- ・ 段階判定を行う際には第 3 期と同様、段階判定結果の機械的な積み上げによって判定がなされるのか。またその判断基準は国と貴機構とで統一がなされる予定か。具体的評価方法は今後、「実績報告書作成要領」や「評価作業マニュアル」等で示されると思われるが、判定結果の積み上げルールの公表や、判断基準については「判断する考え方」のような総論的なものではなく判定の根拠となるような具体的な判断基準を公表いただきたい。（6 年目終了時評価においても同様）等

② 現況分析に関するもの《16 件》【意見 No. 15～20、23～32】

- ・ 教育及び研究の現況分析について、評価の負担を軽減するため、其々の活動及び成果の状況を「教育の状況」と「研究の状況」に一本化すると聞いている。しかしながら、第3期の「必須記載項目」は活動及び成果の状況の間で必ずしも重複は多くなかった。この一本化でどのように評価作業の負担が軽減されるのか定かでない。
- ・ 第3期評価では現況分析の実施が4年目終了時評価のみのため、5年目及び6年目の学部・研究科等の実績の評価と達成状況評価への活用が行われなかった。このことは第4期でも同様と思うが、この2年間の実績のうち次期の取組に関わるものについては、教育研究活動の継続性の点から次期の評価に加味することは考えられないか。
- ・ 「専任教員数」「本務教員」「主たる所属組織」等、「教員」に関して異なる表現がなされており、具体的にどのような教員を意味しているのかが分かりにくいので、それぞれの表現の定義を示されたい。等

③ 研究業績水準判定に関するもの《8 件》【意見 No. 33～40】

- ・ 教育研究評価の基本方針（評価実施要項（案）p.2）に記載されているように、評価の公平性・透明性確保の観点から、「研究業績説明書」に基づく研究業績の水準判定における、より具体的な評価の基準について、可能な限り事前に公表いただければ、学内においても研究業績説明書の提出が円滑に行えますので、ご検討いただきたく思います。
- ・ 研究業績水準判定の評価結果として、評価者による判断理由を明らかにしていただきたい。SS、S 等の水準の具体的な判断基準が予め示されないことと相まって、何が評価され何が評価されなかったのか、第3期についても曖昧なままである。
- ・ p.14「研究業績説明書は、各研究組織の専任教員数の原則 20%を上限」となっているが、研究組織における専任教員数とはどのような定義となるか。本務教員数と読み替えて良いのか。等

④ 現況分析結果の活用に関するもの《6 件》【意見 No. 41～46】

- ・ 評価実施要項（案）において、文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項として、「第3期中期目標期間評価において、現況分析結果を中期目標の達成状況評価に活用しているが、その結果を検証した上で、必要に応じて活用方法を見直すこと」との記載があるが、その要請への対応結果等について、お示しいただきたい。等

⑤ その他《21 件》【意見 No. 47～67】

- ・ 文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請により、現況分析結果の達成状況評価への活用については、第3期の結果を検証の上見直すこととされているが、第4期でも同様の仕組みをとられる場合、6年目終了時評価において学部・研究科等の実績のうち、どのような実績があれば4年目終了時評価結果を変えうる顕著な変化として捉えられるかについて、各法人と評価者側で共通認識を持てるよう、第3期における判断基準又は具体例等を示していただきたい。
- ・ 「評価実施要項（案）」p.1において、「実績報告書作成要領」を順次作成し、国立大学法人等へ配布、公表することとなっているが、現況調査表等の内容を踏まえ各法人が改善等に取り組む対応期間が確保されるよう、実績報告書作成要領、現況調査表ガイドライン等の公表時期を事前にお知らせいただくとともに、内容を早期に公表いただきたい。
- ・ 本要項（案）に明記されていないが、学内の自己評価書作成を円滑に進めるため、評価に用いる様式を速やかに公表していただきたい。
- ・ 確認事項の問い合わせについて、締め切りが短期間の依頼が常態化していると思われるため、照会から回答までの期間について、十分な期間を設けていただくよう、ご配慮いただきたい。等